

長を始め関係者の数年来の要望であった。

「焼津水産振興研究会」は三崎遠洋漁業研究会を先例参考として結成されたが、三崎の研究会が漁業者（船長、漁撈長、航海士）主体であることに対して焼津の研究会は漁業者、漁業経営者、加工及び流通業者のそれぞれの若手の熱意が一つに結ばれて出来上がったもので、研究の対象も、漁業に関連のある政治、経済状況、漁業経営、生産技術、加工及び流通問題等と巾広い範囲に亘っている。そして、このカツオ・マグロ漁業研究会の話題の選定に関してもそれぞれの立場からの要望が数多く提出され、幹事会及び例会において検討決定された。

又、「研究者と漁業者とが膝を突き合せて話し合い、漁業の発展に役立てる」という水産海洋研究会の趣旨を如何に具体化するかという点にも努力が払われたが、このため関係各方面に対する話題提供の依頼の際にも「課題」と共に、その「内容にも種々の注文が付けられたため」、話題提供者の方々には大変御苦労を掛けてしまった。中でも、東北水研焼津分室の田中技官には笠原資源部長の許可を得て、特にこの問題にとり組んでもらった。

話題提供者各位に対し、深く謝意を表する次第である。

しかし、上記の努力の結果、当日の会場は正に立錐の余地もない程の盛況で、その中には、この研究会への出席のために速く鹿児島鹿島の申木野や、東北の気仙沼からわざわざ来焼された方もあった程で、各部門の三つの話題提供後の質疑応答、最後の1時間に亘る「研究討論」に際しては、厳しい現下の漁業情勢を反映した熱心な討議が行われた。宇田会長は会の終了に際して「今日はそれぞれの立場から実に素直な思い切った意見が交され、カツオ・マグロ漁業の将来のために非常に有益な成果をあげることが出来た」との所感を述べられたが、それだけに赤裸々な討議は、その内容を文章として記載することに遠慮せざるを得なくなり、この点甚だ残念なことであった。(コンピーナー・小網記)

1. 国際海洋法とカツオ・マグロ漁業の将来

官 本 成 夫 (国際協力事業団)

1. 国際海洋法の日本漁業への影響

第三次国連海洋法会議は1974年6月から2ヶ月間カラカスにおいて、137ヶ国参加の下に開催されたが、各国の利害関係の調整がつかず、今会期の目標とされる条約案文の作成には至らず、次期会期を来年3月からジュネーブで開催されることを申し合せて会期を終了した。同会議においては、まず手続問題が1週間討議され、票決方法は投票の2/3の多数決とし、参加国の1/2以上が賛成投票することを要件とすることで合意をみた。審議は三つの委員会（深海々底の開発問題、領海・経済水域・漁業等の問題及び海洋汚染防止等の問題）に分かれて行なわれたが、注目の領海の巾員等については、領海12海里の主張と、200海里の経済水域の設定を支持する国が会議の大勢を占めた。以上がカラカス会議の主要経過であるが、来年3月のジュネーブの結論がどう出るにせよ、世界の

勢は、好むと好まざるとにかゝらず、領海12海里、経済水域200海里に固まりつつあるのが現状である。

わが国は毎年約1,000万トンの水産物を漁獲しているが、わが国の漁業が沿岸200海里から閉め出されるとすると約450万トンが失われることになるが、そのうち殆んど大部分が北洋におけるスケトウダラ、サケ、マス等の魚類であり、南半球においては、カツオ・マグロ類と底曳もののイカ・タコを中心に約40万トンが失われることとなる。

わが国のカツオ・マグロ漁業は年間約60～70万トンの漁獲を行っているが、200海里から閉め出されるとすると約40%が失われることとなる。このことからみるとカツオ・マグロ漁業は、正に壊滅的打撃を与えられると予想される北洋漁業に比較して損害軽微といわざるをえない。

仮りに将来400万トンが失なわれるとして、国民の動物性蛋白食糧確保のため採算を度外視して漁獲したとしても、増産の余地のあるものは、アジ、サバ、イワシ等を中心に約100万トンしか期待出来ない。わが国の総漁獲量は約700万トン望めそうもない。これは10年後におけるわが国の魚類の需要予測1,400万トンの半分にすぎず、国内における魚類の需給関係は今後益々緊迫の度を加えるものと予想される。

2. 世界の食糧危機と水産物の需要

世界の人口は年々爆発的に増加しており、現在の3.7億人が15年後には約5.0億人に増加するといわれており、特に開発途上国における増加が著しい。

一方地球は小氷河期に向いつつあるといわれ、全地球的規模で気象異変が起っており、世界のパン籠といわれるアメリカにおいても、寒波の襲来により穀類の生産は低滞しつつあり、牧草地帯として有名な豪州、ニュージーランドも大局的には干魃化の傾向が目立っている。現在これ等諸国で畜肉がダブついているのは一時的現象であって、何れ世界の人口増加と、米ソの世界戦略による開発途上国の生活水準の向上とにより、多量の飼料用穀類とフィッシュミールを必要とする畜産が不足し出すのは時間の問題と考えられている。

全世界における水産物の生産高は約7,000万トン（うち5,000万トンが食用）であるが、FAOの推定によると10年後には約11,000万トン（うち食用7,000万トン）の需要が見込まれるとしている。

今後増産可能な資源は南極洋のオキアミの約3,000万トンを筆頭にイワシ・サンマ類約200万トン、イカ類約500万トンで合計約4,000万トンとしているが、南極洋のオキアミについては日本でも漁獲技術並びに加工技術の確立が急務とされている。

以上、要するに、国内的にみても国際的にみても魚類の需要は今後益々増大することが予想される。一方動物性蛋白資源としての魚類を最も必要とする開発途上国は、漁業技術が劣弱なため、これに対応出来ない実情にある。

3. ポスト海洋法の新情勢に対処する日本漁業のあり方について

このような事態に対処して、今後のわが国の漁業のあり方としては、世界最高の漁業技術の蓄積を利用して、沿岸国に対して技術協力等を行うことにより、世界の食糧確保政策全般に貢献するとともに、国内の食糧政策にも参与する以外に生きる道はないものとする。即ち、魚類についても農産物と同様に、国際的にも国内的にも備蓄制度的な考え方の導入が益々必要となって来よう。これは例えばイワシ等の大衆魚が大漁となった時に缶詰等に加工して保管し、これを国際的食糧逼迫地域(国)に供与するとか今後の国内の食糧危機に対処して備蓄するとか、内外における食糧政策的立場での発想が今後益々必要になるということである。

4. カツオ・マグロ漁業の将来

マグロ類は高級魚と考えられているが、日本人のマグロ類に対する嗜好の強さは極めて大きく、その食生活からマグロ類を切離すことが出来ない程、定着している。わが国の各種産業を発展させるためには、日本人の勤労意欲を高める必要があり、食べたいものを食べさせて大いに働いてもらうという態度が必要で、今後共、マグロ漁業は益々重要な漁業として存在して行くであろう。

マグロの缶詰はアメリカにおいて昭和45年から47年の間に40%も需要が増大した経緯があり、ヨーロッパにおいても需要は増大している。

又缶詰原料としてのカツオの魚価は大局的に見てアメリカの畜肉の価格に同調しており、このため現在必ずしも著しいものではなく低迷を続けているが、前述のとおり畜肉の需要は早晚逼迫が予想される故、カツオの魚価も当然回復が予想される。又、国内的にも備蓄食糧的考え方からも、将来益々カツオの価値は高まるものと思われる。

以上カツオ・マグロ漁業の将来は必ずしも暗くない事を銘記して現在の不況による一時的な経営の苦しさを乗り切ると共に、カツオ・マグロ漁業が日本国民の食生活に「うるおい」を与えてくれるよう切望する次第である。

2. マグロ漁場形成の諸要因

山 中 一 (遠洋水産研究所)

ま え が き

このテーマは、一見すると簡単なように思われるが、実際は複雑な多くの問題を含んでいる。例えば、竿釣、旋網、延縄等の漁法によって漁場形成の要因は異なっている。また、諸要因にしても、水温、塩分、溶存酸素等、個々について論議しては時間的に不足する。したがって、ここでは次のように要点をしぼって論議を進めたい。一般にマグロ類は大回遊を行っている。クロマグロの場合についてみると、当才〜5才群は年令別に、日本近海とカリフォルニア沖との間をそれぞれの生態別に